

かくだ市議会だより



- 新年のごあいさつ 2
- 議会報告会の延期のお知らせ ... 2
- 各常任委員会の検討結果 ... 3~4
- みなさんの意見募集
議員定数や議員報酬等改正について
..... 5~8
- 行政視察の報告 9
- 角田高校3年生との
まちづくりワークショップ 10

【今号の表紙】『新年の朝』

お正月の日の出のひと時、ごく限られた範囲で見られます。

スペースタワーの角に朝日が反射して、ここから太陽が昇る雰囲気です。

《撮影》みなみさん（撮影日 2018年1月2日）

表紙写真・イラスト等募集しています

詳細は角田市ウェブサイト内「かくだ市議会だより表紙写真・イラスト等募集」をご覧ください。



新年のごあいさつ



角田市議会議長 柄目孝治

明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、今年一年の安寧をお祈りしつつ一言ご挨拶申し上げます。

さて、昨年の特徴として挙げられるものに、「想定外」の気象という言葉を耳に致しましたが、われわれ生活者としてはこれらの異常気象を「想定内」として、綿密なる対処を考えねばならないと感じています。科学の進歩により、より正確で迅速な気象情報が提供される昨今ではありますが、我々一市民の意識や行動さらには防災体制となると、まだ不十分と言わざるを得ません。市民の皆様ともども英知を集め、日夜奮励努力を怠ってはならないと痛感致します。

一方、昨今の重要ワードとして「人口減少問題」があり、当地は勿論全国各地でその現象は急速化しています。角田市では、『いらっしやいプラン』をはじめとする定住促進、子育て支援策など将来に向けたふるさと角田のまちづくりりに全力を傾注しているものと拝察しておりますが、議会としてもこのような情勢を真摯に踏まえ、角田市議会基本条例に基づいた見直しと改革に着手致しました。その一環として、昨年十月には角田高校三年生の生徒の皆さんとのまちづくりワークショップを実施し、若い人たちの活力あふれる貴重なご意見を集めさせていただきました。若者の政治参画は、日本社会全体の喫緊の課題であり、この仕組みづくりが求められているものと解釈しています。

新年に鑑み、議会としてこのような情勢の中、将来に責任ある議会活動を展開してまいりたいと考えております。

末筆となりましたが、この一年が皆々様にとりまして、明るく健康な年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

第13回議会報告会の延期のお知らせ

角田市議会では、市民とともに歩む議会、議員同士が討議する議会、執行機関と切磋琢磨する議会を目指して、議会が地域に出向き、議会での審議状況や行政情報の説明責任を果たしながら、議会活動や市政に対する意見・提言などを、直接市民の皆さまからお聞きすることにより、議会の監視機能及び政策提言機能に資するため、議会報告会を毎年1月に開催してまいりました。

しかしながら、当局が行う『まちづくり懇談会』との差別化が図れない、議会報告会の内容のマンネリ化、女性の参加率の低迷、道路が凍結する時期の開催等、様々な課題を認識

するに至り、議会報告会のあり方について、議会運営委員会において協議を重ねた結果、更なる政策立案機能強化のため内容を見直すこととなり、第13回角田市議会報告会の開催時期については、本年11月頃に行いたいと考えております。

つきましては、議会報告会の開催時期の延期について、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、開催要項が決定いたしましたら、改めて、第13回角田市議会報告会の開催のご案内をいたしますので、今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

傍聴規則を改正しました

これまで、議場等で行われる本会議や委員会を傍聴する際は、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記載していただく必要がありました。今年から、これらの手続きを不要にする『角田市議会傍聴規則』の改正を行

いました。

本会議等を傍聴することで、皆さんの身近な問題や市政がどのように進められていくのかわかることができます。お気軽に足を運んでみませんか。

昨年の議会報告会での意見・要望に対する検討結果等について

市民の皆様からいただいた「議会活動や市政に対する意見、要望など」を各常任委員会において、さらに深く掘り下げて調査・研究を行い、そのうち重点要望事項については、市長に政策提言し、回答を得ました。また、その回答に対する各常任委員会の方針等をおり決定しました。

総務財政常任委員会

1 重点要望事項

●まちづくり・地方創生に関すること について

「まちづくり・地方創生に関すること」について、各地区振興協議会要望事業（32事業）は、地域住民と公に約束したものであるので必ず実施されるべきです。

もし、実施されないことになると、市民との信頼関係が大きく損なわれることとなります。事業が実施されることに対し、議会としても当然、責任がある。「未着手10事業」、「2020年度末、未完了3事業」の実施スケジュール及び財源について、平成30年中に明確にし、事業を実施することを強く要望します。

《市長の回答》

地区振興協議会要望事業は、地区ごとに事業の優先順位を設定し、各年度約500万円、9地区総額で約4千5百万円、10年間で総額4億5千万円の事業費を見込み、こ

れまで計画的に進めて参りました。

各地区振興協議会から出された要望事業は、総額10億6千万円を超える事業が要望としてあげられておりますので、事業によっては当初から10年間で着手・完了できないものがあることは、地区の皆様にも理解をいただいていると思っております。

用地取得の問題などで計画どおりに進んでいない地区もありますが、現在着手中の事業については、事業規模が大きい一部を除き、2020年度末の完了を目指して事業を推進して参ります。未着手10事業については、他の要望箇所も多くなっていることや、大雨による冠水対策などもありますので、地区の優先順位等も検討しながら進めて参りたいと考えております。

《市長の回答に対する総務財政常任委員会の方針等》

総務財政常任委員会協議会を開催し、当局に出席を求め、市長回答について改めて説明を受け、各地区振興協議会要望の32事業について、事業毎に

精査して行くこととしました。



▲北郷地区振興協議会要望事業福田線道路舗装整備（平成30年完了）

2 その他の重点要望事項 ●防災に関することについて

教育厚生常任委員会

1 重点要望事項

●福祉タクシー助成事業充実に関する検討経過について

身体障害者自動車燃料費助成制度の早期導入を、強く要望します。

《市長の回答》

障害者の社会参加の促進を図るため、県内他自治体の実施状況等を踏まえながら、平成31年度からの実施に向け、関係団体（宮城県石油商業組合）及び財政当局と調整してまいります。

《市長の回答に対する教育厚生常任委員会の方針等》

障害者の社会参加を促すため、身体障害者自動車燃料費助成制度の導入を、改めて強く求めるとともに、この制度が導入された際は、市民に対し制度の周知徹底を図っていくことを要望していきます。

●不法投棄の防止や環境美化への取り組みについて

環境に関する条例改正が可決成立時には、改正の内容を「かくだ市政出前講座」などの場を活用し、市民に周知徹底していくことを要望します。

《市長の回答》

ごみの問題等は、市、市民及び事



▲不法投棄の防止につながる監視カメラ

知していくとともに、地域における不法投棄防止活動への支援と、悪質な不法投棄をされる場所への監視カメラの設置を要望してまいります。

2 その他の重点要望事項

●本市独自の学力検査結果に基づく学力向上の取り組みについて

産業建設常任委員会

1 重点要望事項

●角田市独自の農業政策について

①農業後継者、新規就農者確保の為の、実効性のある施策立案の検討を要望します。

て参ります。

《市長の回答に対する産業建設常任委員会の方針等》

「農業後継者就農支援事業」及び「新規就農者定住促進支援事業」をフル活用し、農業後継者の育成は元より、新規就農者については、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターでの定期的なセミナーの開催等、農業に特化した移住定住セミナーを開催するなど、県や農協等の関係機関と連携し、企業的な農業参加、地域おこし協力隊や外国人の就農支援、農業で暮らしているける施策など、角田市独自の次世代に魅力ある政策になるよう、現政策の抜本的な部分の見直し等も含め、早急に具体的な改善策を打ち出すよう要望して参ります。

②平成29年度農地利用意向調査に基づいた再生可能な農地について、国が推奨する「食料生産装置としての水田等のフル活用」を念頭に、将来的な耕作者等の人員確保も合わせた振興策を検討することを要望します。

《市長の回答》

新しい農業委員会制度のもと、平成29年度から新しい農業委員が任命され、加えて、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱し、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化しているところですが、平成29年

度を実施した農地利用状況調査の結果では、再生可能な農地が45ha確認され、そのうち新規発生した8ha、65人に対して農地利用意向調査を実施しております。

さて、再生可能な農地の多くは中山間地に存在しておりますが、各地区で開催した「人・農地プラン地域検討会」では、地域の担い手の皆様より、中山間地域の大切な農地を利活用するための方策について、まずは有害鳥獣対策をしっかりと行っていくというご意見を頂戴しておりますので、イノシシ対策を講じながら、県や市の補助事業を活用し、園芸作物等への誘導を図って参ります。

《市長の回答に対する産業建設常任委員会の方針等》

中山間地に集中する再生可能な農地は、民家と里山の間位置するなど、野生動物との緩衝地帯となる重要な側面も有しています。また、中山間地でのイノシシ対策は喫緊の課題であり、個体を減らす対策は元より、電気柵に代わる新しい技術（狼ロボット等）の導入など県や関係機関と連携し、早急に対策を講じるよう求めながら、再生可能な農地の利活用を行うための施策立案を要望して参ります。

2 その他の重点要望事項

●有害鳥獣（イノシシ、サル等）被害の現状と今後の対策について

業者が連携して取り組まなければ解決できないものであり、市民一人ひとりが考え、学び合い、力を合わせて行動を起こしていかなければならないと考えております。このことを踏まえ、9月定例会において、教育厚生常任委員会と協議を重ね、環境に関する条例改正を提案し可決しました。

今後は、かくだ市政出前講座や角田市環境衛生組合等の場を通して、市議会とも連携を取りながら、市民等に対しわかりやすく周知していきたいと考えております。

《市長の回答に対する教育厚生常任委員会の方針等》

9月定例会において、「角田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正」案が可決されたことから、子どもから大人まで、分かりやすく周

角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正について みなさんの意見を募集しています！

地方創生が提唱され、地方議会議員の責任と役割が増してきており、地域の諸課題にどう対処すべきか、市民の皆様のご要望にどう応えるか、角田市議会は、日々検証し、検討しています。

議員定数、議員報酬及び政務活動費について、議会改革検討会議や議会運営委員会を開催し、協議を重ね、このたび、改正の骨子がまとまりました。

つきましては、議員定数、議員報酬及び政務活動費について、市民の皆様のご意見（パブリックコメント）をお寄せくださいますようお願いいたします。

●件名	角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正についてのパブリックコメント
●募集期間	平成30年12月21日（金）から平成31年1月11日（金）まで ※郵送の場合は、平成31年1月11日（金）必着
●募集対象者	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する方及び法人その他団体 (3) 市内に通勤または通学する方 (4) 角田市議会において直接的な利害関係を有すると認められる方
●公表資料	(1) 角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正の骨子 (2) 条例の改正案及び新旧対照表
●資料入手方法	市議会のホームページへの掲載、角田市議会事務局及び各自治センターでの閲覧
●提出方法	『角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正についてのご意見（パブリックコメント）提出用紙』に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 (1) 議会事務局への書面の提出（代理人可） (2) 郵便 (3) ファクシミリ (4) 電子メール
●提出先	角田市議会事務局 住所：〒981-1592 角田市角田字大坊41 ファクシミリ：0224-62-4829 E-mail：gikai@city.kakuda.lg.jp
●問い合わせ先	角田市議会事務局 電話：0224-63-2124
●意見の公表	提出された意見は、市のホームページ等に掲載します。なお、匿名を希望する方は議会事務局にお申し出ください。

※詳細は市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kakuda.lg.jp/gikai/page00085.shtml>



角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正についてのご意見(パブリックコメント)提出用紙

記入日 平成 年 月 日

氏 名 (※必須)	
住 所 (※必須) ※市外の方は、市内組織に関わっていることが分かる情報	
電話番号・メールアドレス等問い合わせ先 (※必須)	
あなたのご意見・ご提言等の用紙を市のホームページやかくだ市議会だよりに掲載する場合の掲載の仕方について (いずれかに○を記入)	1. 実名で掲載してもよい。 2. 匿名なら掲載してもよい。
【ご意見・ご提案やその理由等】 (※必須)	

※提出されたご意見等の内容について、確認のため連絡させていただく場合がありますので、必須項目については、必ずご記入ください。
※市内に事務所または事業所を有する方及び法人その他団体については、「住所」欄に事務所又は事業所の所在地、「氏名」欄に名称及び代表者名をご記入ください。
※いただいたご意見等について、個別に回答はいたしません。また必須事項が未記入のものや当該案件に関連のないご意見等に対しましては、考え方をお示しできない場合があります。
※意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。

※提出先 角田市役所議会事務局

住所：〒981-1592 角田市角田字大坊 41 Fax：62-4829 E-mail：gikai@city.kakuda.lg.jp

※記入不要 (受付用)
受付日：
受付方法
(1) 議会事務局へ持参(本・代)
(2) 郵便
(3) Fax
(4) E-mail

角田市議会の議員定数、議員報酬及び政務活動費改正の骨子

1. 議員定数について

(1) 骨 子

議員定数は、現行の18人から2人削減し、2019年10月の改選後から16人とします。

(2) 議員定数を16人にする理由

地方議会議員の役割は、住民目線を基盤に、行政内部では生まれにくい感覚や暮らしの知恵、専門的な見識を備えた上での判断力が求められており、議員定数の削減は、市民の方々の幅広い意見が市政に反映しにくくなる可能性があります。また、地方議会に対する関心の低下及び意思決定に対する不信感を抱くことにもつながる恐れがあることから、議員の多様性を確保する上で、ある程度の議員数は必要です。

しかし、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、角田市においてもその例外ではありません。そのような社会情勢の中で、角田市議会においても最小の経費で最大の効果を上げるため、議会の役割、機能の維持・向上できる最低限の議員定数に削減すべきであると結論付けました。

2. 議員報酬について

(1) 骨 子

議員報酬は、現行の月額35万3千円について、2019年10月の改選後から1万5千円増の月額36万8千円とします。

(2) 議員報酬を36万8千円にする理由

議員に対する市民のニーズは多様化し、日々高まり続けており、議員は市民の期待に応えるため、更なる見識・専門知識の向上が要求され、議員定数削減をカバーするため、各議員の活動範囲を拡大しなければなりません。そのため、議員活動を行うためには相応の報酬が必要であり、報酬を削減すると議員活動への影響が懸念されます。

政令指定都市である仙台市を除く、宮城県内の各市議会の議員報酬の平均月額約38万円であるのに対し、角田市の現行の報酬月額35万3千円です。宮城県平均と比べ本市議会の現行報酬は約3万円低い現状にあることから、現行報酬より1万5千円増の36万8千円とします。

3. 政務活動費について

(1) 骨 子

政務活動費は、現行の月額5千円から、2019年10月の改選後から5千円増の月額1万円とします。

(2) 政務活動費を1万円にする理由

本市議会を取り巻く環境は、地方分権の推進によって地方自治体の自主・自立がより一層求められており、議会の政策形成機能の充実など、議会が担う役割は、益々重要なものとなっています。このような中、市議会の更なる活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、議員の自己研鑽、資質向上、調査活動基盤の充実強化を図らなければなりません。

また、本市議会の政務活動費は、議員一人当たり月額5千円で年額にすると6万円です。県内でも最低水準であることから、十分な調査研究活動を行うには足りていたとは言えず、5千円増の月額1万円とするものです。

※参考① 1年あたりの議員定数・報酬・政務活動費の現行と改正案の予算比較表

		1人当たりの月額報酬 (A)	1人当たりの手当 (年額) (B)	1人当たりの政務活動費 (月額) (C)	報酬 (A×人数×12月)	手当 (B×人数)	政務活動費 (C×人数×12月)	計
現行 (定数18人)	議長 (1人)	448,000円	1,725,920円	5,000円	5,376,000円	1,725,920円	60,000円	7,161,920円
	副議長 (1人)	377,000円	1,452,392円	5,000円	4,524,000円	1,452,392円	60,000円	6,036,392円
	議員 (16人)	353,000円	1,359,932円	5,000円	67,776,000円	21,758,912円	960,000円	90,494,912円
	計 (a)	-	-	-	77,676,000円	24,937,224円	1,080,000円	103,693,224円
改正案 (定数16人)	議長 (1人)	463,000円	1,783,707円	10,000円	5,556,000円	1,783,707円	120,000円	7,459,707円
	副議長 (1人)	392,000円	1,510,180円	10,000円	4,704,000円	1,510,180円	120,000円	6,334,180円
	議員 (14人)	368,000円	1,417,720円	10,000円	61,824,000円	19,848,080円	1,680,000円	83,352,080円
	計 (b)	-	-	-	72,084,000円	23,141,967円	1,920,000円	97,145,967円
差引増減 (b-a)		-	-	-	-5,592,000円	-1,795,257円	840,000円	-6,547,257円

※参考② 県内各市議会の議員定数・報酬・政務活動費の比較表

		角田市 (改正案)	仙台市	石巻市	塩竈市	大崎市	気仙沼市	白石市
議員定数		16人	55人	30人	18人	30人	24人	18人
月1人 額当 報酬	議長	463,000円	1,020,000円	545,000円	498,000円	529,000円	466,000円	455,000円
	副議長	392,000円	910,000円	481,000円	437,000円	458,000円	391,000円	384,000円
	議員	368,000円	840,000円	444,000円	409,000円	428,000円	364,000円	361,000円
1人当たりの政務活動費(月額)		10,000円	350,000円	30,000円	20,000円	10,000円	10,000円	5,000円
参 考	H30.11.1現在人口	29,039人	1,089,283人	142,982人	53,086人	130,327人	62,109人	33,855人
	面積	147.53km ²	786.30km ²	554.58km ²	17.37km ²	796.80km ²	332.44km ²	286.47km ²
		名取市	多賀城市	岩沼市	登米市	栗原市	東松島市	富谷市
議員定数		21人	18人	18人	26人	26人	18人	20人
月1人 額当 報酬	議長	504,000円	496,000円	449,000円	491,000円	497,000円	422,000円	357,000円
	副議長	420,000円	425,000円	385,000円	425,000円	430,000円	372,000円	295,000円
	議員	395,000円	394,000円	363,000円	398,000円	401,000円	348,000円	278,000円
1人当たりの政務活動費(月額)		12,000円	15,000円	廃止	25,000円	25,000円	15,000円	15,000円
参 考	H30.11.1現在人口	78,142人	62,186人	44,711人	78,956人	66,454人	39,449人	51,929人
	面積	98.17km ²	19.69km ²	60.45km ²	536.12km ²	804.97km ²	101.86km ²	49.18km ²

議会運営委員会行政視察の報告

●視察期間

平成30年10月23日(火)～
24日(水)

●視察地・目的・視察所感

①山形県天童市

『議会報告・意見交換会について』

山形県天童市の議会報告・意見交換会について、議会改革の一環で、市民に対して、議会活動全般を報告、市政に関する情報を提供し、市民との対話の機会を設け、市民の意見を把握することを目的に、平成24年度から12回実施してきました。

これまでの課題は、①参加者の減少、②開催時期・開催時間、③女性や若者の参加促進、④参加者・発言者の固定化など、角田市と同様の課題



▲天童市議会議場にて

を抱えていました。

そこで参加者アンケート等を参考に内容を改善し、最近ではテーマを設けて意見交換をしたり、担当常任委員会とそれぞれの関係団体が情報交換をしたりと、課題解決のための工夫をしていました。

議会報告・意見交換会は年2回(5月と11月頃)実施していましたが、報告書は翌月末頃までに公民館へ送付しているというものであり、報告書の取りまとめ方法に違いはありますが、スピード感が大事であると感じました。

また、議会報告・意見交換会を開催決定した議会改革検討委員会は、議会改革終了後解散し、現在、議会改革については、議会運営委員会で検討しているということで、組織のスリム化を図っていました。

角田市議会でも参加者アンケート調査等を実施して、議会報告会のあり方や市政・議会に対するご意見ご要望等により丁寧把握し、今後の議会運営に役立てて参りたいと思います。

②福島県会津若松市

『住民参加型の議会運営(議会制度検討委員会・広報議会モニター制度・議会の手引きの配付等)について』

福島県会津若松市の議会制度検討委員会は、議員政治倫理条例検討委員会における検討プロセスの中で、議員のみで検討することの難しさを経験することを通じて得た教訓を踏まえ、外部委員(市民・学識経験者)を含めて、任意組織として設置・運営していました。外部委員の参画による効果は絶大であり、また、当該委員会に正・副議長が出席したことにより、その後の条例策定や運用が円滑に進むことにつながりました。

広報議会モニター制度については、市民がより身近なものとして広報議会への関心を高め、理解を深めるためのアンケートを実施し、広く市民の意見等を広報議会の編集に反映させ、広報広聴機能の充実を図っていました。モニターは、議員を除いた市内に居住する方、または市内に通勤・通学する方で、満16歳(高校生)以上とし、任期は2年、人数は60人程度で、一般公募と、各種市民団体や高等学校



▲会津若松市役所にて

等の推薦による選出でした。

また、モニターに記入していただくアンケート用紙を、委員自ら手渡し・回収しており、この時に、聞き取り調査も同時に行うことにより、より議員とモニターの距離を縮めていました。

この制度の取組みから、多くの市民が市政や市議会への関心を持つようになり、市民との意見交換会をはじめとする様々な議会活動に参加してくれるようになったこと、更にはモニター自らが議員になったことも含め、議員のなり手不足の解消にも繋がったそうです。モニター制度を通じて、議員と市民がより身近になるための工夫が感じられました。

議会の手引きの配布等については、市民に議会をもっと知ってもらい、議会に参加してもらうために、より一層

の「議会の見える化」が必要であることから、議会の仕組みや議会活動の概要を掲載した本編と具体的な議決事項や取組み内容を掲載した資料編の2部で構成した「会津若松市議会白書(見て知って参加するための手引書)」を市内全世帯へ配布するとともに、ホームページにも掲載しました。

また、当初制作に加わった市民が議員に出馬し当選、現在も議会制度検討委員として活躍しているとのこと。配布している手引書本編の内容は、①市議会Q&A、②議会のしくみ、③議会情報を見る・知る、④議会に参加する、⑤議員名簿等、A4版25ページの冊子で、市民がどのように議会と関わっていけば良いのが、分かりやすくまとめられています。

角田市議会でも課題である「議会報告会の見直し」、「議会の活性化」、「議会の見える化」等、今回の行政視察を参考にし、今後の議会改革で出来ることから活かしていきたい、市民の皆様へ納得していただきけるような議会運営を目指して、更なる努力を続けて参りたいと思います。

角田高校3年生との『まちづくりワークショップ』の報告

10月25日に『角田高校3年生とのまちづくりワークショップ』を角田高校にて開催しました。議員と高校生（「発展政治経済」選択の生徒）が話し合う場を公式に設けたのは今回が初めてでしたが、『10年後のありたいまちについて語り合おう』をテーマにグループの意見をまとめていきました。生徒からは、「自分たちのまちについて深く考えられる良いきっかけになった」「10年後の角田市をどのようなまちにしたか考えることができた」などの意見が出されました。



1 ワークショップの流れを講師の地域会社デザイン・ラボ 代表 遠藤智栄先生から説明を受けました。



2 高校生と議員が10グループに分かれ、まずはグループ内で自己紹介をしました。



3 次に、自分の住んでいるまちの『いいね!』を付箋に書き出し、紹介しました。



6 最後に、ありたいまちを実現するために『自分で取り組みたいこと』、『大人に応援してほしいこと』を考えました。



5 今度は『いいね!』を活かし、『残念!』を改善した『10年後のありたいまち』について意見交換しました。



4 その次は、自分の住んでいるまちの『残念!』を付箋に書き出し、紹介しました。



7 各グループの意見を見て、自分が『共感するもの』に赤シールを各自2枚ずつ、貼っていきます。



8 7班は、みんなから、いっぱい赤シールをもらえました。



9 最後に、このワークショップで、感じたこと、気づいたことをグループで話し合いました。

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年が皆様にとってより佳き年となるようご祈念申し上げます。

「角田市は美しく豊かであらねばなりません。」昭和47年4月発行の記念すべき角田市議会だより第1号に寄せられた浅川議長（当時）の言葉です。紙面からは市道整備、企業誘致、農業、教育等の諸課題に取り組む並々な熱意が感じられます。創刊号からおよそ半世紀。現在の角田市議会はこれまでにない程のスピードで改革を進めています。議員定数、報酬、傍聴規則、議会報告会等々、市民の皆様のお声を拝聴しながら何度も繰り返し検討し、議論を尽くし、最大限の見直しを行っています。時代に即し、次代を見据えた議会一丸の取り組みです。美しく豊かでなければならぬ我が角田市。2000号の節目にあたり、改めて皆様の負託に応えられる議会を創ると肝に銘じる年頭です。

議会だより編集会議

委員 武田 暁